

平成 3 1 年度
施 政 方 針

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

草加市長 浅井昌志

目次

1	はじめに	1
2	経済状況を踏まえての市政運営	2
3	平成31年度の主要事業	8
4	むすびに	25

平成31年草加市議会2月定例会開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

私は、昨年10月の市長選挙において、市民の皆様のご信託をいただき、市政を担わせていただくこととなりました。

これまで市議会議員として4期16年、生まれ育った草加のまちのため力を注いでまいりましたが、市長という重責を担い、改めて多くの方にお会いし、その取組に触れ、一人ひとりが活躍するまち全体を見渡した時、「わがまち草加」の力強い市民力、地域力の素晴らしさを再認識するとともに、その姿に深い敬意と感謝の気持ちを抱いているところでございます。

そして、このまちの市民力、地域力を前に私の市長としての使命を再確認するとともに、市民の皆様、そして、議員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、「わがまち草加」のまちづくりに力を尽くしていこうと、決意を新たにすることでございます。

平成30年度は本市にとって市制施行60周年という記念の年でありました。

4月開催の大相撲草加場所に始まり、草加松原をテーマとした全国公

募による絵画展「草加松原展」、古浄瑠璃「越後國柏崎 弘知法印御伝記」の草加公演、草加せんべいモザイク画のギネス世界記録認定、そして11月11日の記念式典など様々な記念事業が、行政だけでなく、多くの市民の皆様も担い手としてご尽力・ご参画いただく中、開催されました。

改めまして、皆様のご理解とご支援に御礼申し上げます。

そして今、この記念の年に多くの市民の皆様と「創り上げた」様々な取組が、まちへの「愛着と誇り」、そして次の時代のまちづくりへの機運の醸成に、改めてつながったものと確信しております。

本市のこれまでの60年間の歴史のように、地域の豊かさを創出するため、まちに愛着と誇りを持ち、行政と市民が連携し、結びつきを深め共にまちを創るという取組が、これからの未来に向けても一層重要になるものと考えております。

そのためにも、この記念の年の成果を一年間だけのものとするのではなく、時が流れても変わらないもの、継続していくものとして、これからの市政運営を担ってまいります。

2 経済状況を踏まえての市政運営

本年は皇位継承があり、平成のその先へ時代が向かう中、本市も次の一步を踏み出します。

本市は、これまでの60年間で人口が7倍以上増加しました。爆発的

とも言える人口急増と都市化の中で、学校や保育所の建設、道路・上下水道・公園などの都市基盤の整備や、治水対策など、市政は様々な課題の対応に追われ、これらの取組の財政支出により、市の地方債残高は1400億円を超え、財政が窮迫状況に陥る時期を経てきました。

この間、市民との連携・協働により、まちの活性化や地域福祉の向上を図るとともに、公共施設については、施設の長寿命化などにより最小の経費で最大の効果を生み出せるようサービスの維持に努めてまいりました。

また市税の収納率向上など歳入確保に努め、市民ニーズへの対応と健全な財政運営を両立させてまいりました。

その結果、今、本市の地方債残高はピーク時から約370億円近く減少し、財政指標の健全性を向上させています。

また、平成30年度に実施した市民アンケートでは76%の市民から「草加に住み続けたい」との回答が寄せられるなど、暮らしやすさを感じ、草加のまちに愛着を感じる市民は、7割を超えています。

これは、この間の地道な努力、堅実な市政運営の成果であり、私は、こうした市政運営の基本的な枠組みを引き継いでまいります。

しかし、これまでの枠組みを踏襲するだけでは、次の時代へと踏み出すことはできません。

我が国を取り巻く経済状況を見ますと、『景気は緩やかに回復』し、『長期にわたる景気回復が続いている』とされていますが、近年、労働

力不足が問題とされる中、海外経済の不確実性や金融資本市場における変動の影響などにも留意する必要がある、今後も不透明な状況が続くものと言われてしています。

本市におきましても、新年度予算の編成に当たっては、歳入面では、当面大幅な増加が見込めない中、歳出面では、少子高齢化を背景に社会福祉に関する義務的・経常的な支出が増大し、経常経費は過去にないほど増大しています。

今年の10月には消費税率の引き上げも予定されています。

また、経年劣化の進む公共施設の更新、新田駅周辺の土地区画整理事業の本格化、本庁舎や松原児童館の建て替えなどを予定しており、一層、気を引き締めた行財政運営を図る必要があります。

すでに本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、全国の自治体が生き残りを賭けて競争しあっている今、これまでと同じやり方では、未来を明るく照らし、市民の暮らしに安心を届け続けることは困難です。時代の変化が速く、激しく、それが市民の暮らしに、地域社会に、そして本市の行財政に少なからぬ影響を与えている中で、従来の延長線では、行財政の運営に限界を迎えてしまう可能性があるからです。

その限界を乗り越えるには、事業の一つひとつを不断に検証しながら必要な改革・改善を進め、新たな価値を創造していくことが欠かせません。

本市の基本構想では、「地域経営を進める市役所」という項目を掲げ、

市役所が果たすべき機能、市職員の役割を示しています。この基本構想の趣旨を踏まえ、限られた財源のもとで、福祉サービスなどのニーズに対応しながら、「快適都市－草加－」のまちづくりを進めていくため、職員と一丸となって改革・改善を進め、また新たな価値を創造していく市役所づくりを進めてまいります。

さて、昨年を振り返りますと6月の「大阪府北部地震」から始まり、西日本に大きな被害を招いた「平成30年7月豪雨」、最大震度7を記録した「北海道胆振東部地震」のほか、記録的な猛暑に加え台風被害も頻発するなど大きな自然災害が相次ぎ、全国で甚大な被害がもたらされました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

中でも都市部を直撃した「大阪府北部地震」では、学校のブロック塀の倒壊により登校中の児童の命が失われるという痛ましい事故がありました。本市でも小・中学校や公立保育園などのブロック塀について、緊急の調査を実施し、危険な個所を撤去するなどの対応を図ったところですが、この地震に限らず、すべての災害は決して対岸の火事ではありません。

行政の大きな役割の一つは、まちの防災力を向上させることです。

特に、子どもたちが多くの時間を過ごし、災害時には避難所にもなる小・中学校や、幼い子どもたちを育む保育園について、安心して教育・

保育を受けられる環境を整えていくことは行政の基本的な責務と考えております。

また、「北海道胆振東部地震」では、北海道全域に及ぶ停電障害が発生し、災害に耐える強靱なインフラの必要性を改めて感じたところでございます。

いざという時に被害を最小限に食い止めるためのインフラ整備や身近な公共施設の災害への備え、要となる防災拠点の整備は、これを着実に進めていく必要があります。

そして、その備えを有効に活用するためには、地域の力、市民一人ひとりの防災に対する意識といざという時の行動力が必要です。

平成30年7月豪雨で大きな被害をこうむりながらも地域で助け合い、人的被害を発生させなかった高知県大月町安満地地区の地区長は「平常時からの横のつながりが重要」と取材で答えています。

本市でも毎年11月に町会連合会の主催により全市的に避難所運営市民防災訓練が開催されていますが、このような取組は地域の防災力の向上に大変有用であり、共に創る地域づくりと地域コミュニティの重要性が改めて明らかになったものと考えております。

来年には、「東京オリンピック・パラリンピック」がいよいよ開催されます。

前回のリオ・オリンピック・パラリンピックでは、本市に縁のコナミ

スポーツ所属の加藤凌平選手ら体操男子団体の金メダルや、ボッチャ競技・高橋和樹選手の活躍のニュースに胸を熱くした思い出がございます。

近年、パラリンピックなどで広く注目される「障がいのあるアスリート」が自らの限界に挑む力強い姿は、みんなを勇気付けるものであり、私も、「だれもが尊重され個性を発揮できるまち」の実現を目指す、ユニバーサルデザインによるまちづくりをより一層進めていかなければならないとの思いを強くしたところでございます。

オリンピック・パラリンピックには、熱戦を会場で観戦しようと国内外から多くの方が足を運びます。

多くの自治体では、これを契機と捉え、観光客を呼び込もうと、地域資源に磨きをかけ情報を発信するなど、内外にアピールする取組を進めています。

本市においては、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」という、時を経ても変わらぬ魅力を備える名所があり、この春には、草加松原を臨む地に、日本文化芸術の振興拠点として「漸草庵 百代の過客」も新たに開所いたします。

また、江戸の昔から日光道中の宿場として栄えたこのまちでは、訪れた旅人を迎えてきた歴史があり、今日も、地域で活動されている多くの方々担い手となり、訪れた方への「おもてなし」やにぎわいづくりに尽力されています。

本市では、地域の皆様と連携し草加の魅力を発信するとともに、おも

てなしの心が息づく観光の実現に向けた、まちの価値を高める取組を進めてまいります。

3 平成31年度の主要事業

さて、新年度当初予算案は、私が市長に就任し、初めての編成となります。

経済が成熟する一方、人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化など、行財政運営を取り巻く状況が厳しさを増す中で、私は、昨年の市長選挙においてお約束いたしました事柄について、財政の健全性との均衡を図る中で、着実に実現してまいりたいと考えております。

そこで、将来世代の負担となる地方債については、世代間負担の公平性や地方交付税措置などの観点から、適切な活用を図りました。

併せて、年度間の財源調整のため、財政調整基金を適切に活用し、継続的に実施している既存の事業についても精査を行い、財源のねん出に努めました。

また、新年度は、限られた財源を有効に活用するために、引き続き総合振興計画の第一期基本計画における3つの重点テーマを踏まえ、「快適都市－草加－」の実現に向けて、より効果の高い取組を優先的に進めてまいります。

それでは、新年度の主要な事業について、この3つの重点テーマに沿

って申し述べてまいります。

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

本市では、これまで総合的な治水対策をはじめ、生活の安全性や利便性を高める様々な都市基盤づくりを進めてきました。

引き続き、首都直下地震や地球温暖化による大型台風などの大規模災害の発生に備え、更なる安全・安心への取組として、公共施設の維持・更新や、インフラの整備などの災害対策を優先的に進めてまいります。

また、人口減少や少子高齢化、また経済状況の変化などによって、労働力不足や医療費の増大など、様々な課題に対応するため、市内産業の活性化や世代を超えた健康づくりを総合的に進め、今後も活力のある、持続可能で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

はじめに、「安全安心なまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

災害時に災害対策本部となる本庁舎の建て替えにつきましては、平成30年度に実施した基本設計を踏まえ、平成34年度中の完成に向け、引き続き実施設計・旧本庁舎解体工事を行ってまいります。

避難所となる小・中学校につきましては、新たに、避難所としての防

災機能の向上と、教育環境の充実に向けて、小学校4校、中学校3校、計7校の屋内運動場へのエアコン設置に向けて実施設計を行ってまいります。

また、屋内運動場の窓ガラス、照明、バスケットゴールなど、非構造部材の耐震化につきましては、平成30年度に完了した中学校に続き、小学校についても平成31年度の完了に向け、引き続き取り組んでまいります。

都市基盤となるインフラにつきましては、大型台風やゲリラ豪雨に備え、排水施設の更新などの総合的な治水対策を進めるとともに、首都直下地震に備え、橋りょうの修繕など、計画的な整備を進めてまいります。

また、災害情報の伝達方法を改善するため、「草加市あんしんメール」などの複数あるメールシステムと既存の防災行政無線放送を連動させ、災害情報を速やかに配信できるようにするとともに、電話による音声案内サービスとも連動できるようシステム構築をするなど、情報伝達手段の多重化に向けて取り組んでまいります。

地域における防災力の向上につきましては、自主防災組織の支援、防災備蓄品や防災資機材の充実を図り、自助・共助による災害対応を促進してまいります。

交通安全・防犯の取組につきましては、都市照明施設の新設を行うほか、速度抑制用ハンプの設置などの道路交通安全施設を整備してまいります。

持続可能な循環型社会を構築するための取組につきましては、可燃ごみの組成調査を行い、「食品ロス」の実態について統計的に把握し、今後のごみ減量施策に反映してまいります。

次に、「地域経済の活性化」に関わる取組について申し上げます。

平成31年度に計画期間が終了する「草加市産業新成長戦略」につきましては、これまでの効果検証などを行い、引き続き地域経済の活性化やにぎわいを創出するため、平成32年度運用開始に向けた次期計画の策定を進めてまいります。

地場産業である草加せんべいや皮革、注染技法につきましては、外国人観光客や海外の方へのPRに対する各種支援を行うほか、市内で製造された優れた製品を認定する商工会議所による草加モノづくりブランド認定事業への支援を拡充してまいります。

また、産業の基盤となる分野における労働力を確保するため、中小企業の労働力創出に係るコーディネート、情報提供を行うなどの支援をし

てまいります。

さらに、市内事業者と豊かな発想や感性を持つクリエイターが交流・共働することで産業デザイン力を高め、競争力の高い商品の創出や新規マーケットの開拓につなげてまいります。

柿木地区の企業誘致推進エリアの整備につきましては、市内産業の振興を図るため、自然環境、周辺環境と調和した産業団地の整備に向け、引き続き埼玉県企業局と連携してまいります。

農業振興に関する取組につきましては、農産物の庭先販売や、学校給食での食材活用など、地産地消の取組を推進するとともに、都市農業フェア、農業祭といったイベントを通じ、都市農業が持つ多面的な役割について、周知を図ってまいります。

また、平成30年度に策定する方針を踏まえ、都市農業の多様な機能に着目し、様々な担い手による都市農業振興に向けたアクションプランをまとめた「草加市都市農業振興基本計画」を策定してまいります。

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

交通利便性の向上に向けた取組につきましては、北東ルート・南西ル

ートを運行しているコミュニティバスについて、新たに、新田西部地域における新規路線の早期の運行開始を目指し、交通不便地域の更なる解消を図ってまいります。

スポーツ・健康づくりに関する取組につきましては、「スポーツを通じた健康づくり」の拠点として位置づけられている市北東部において、恒久的な場の確保として「新屋外スポーツ施設」の整備に向けた取組を引き続き行ってまいります。

また、地区に近接している市民温水プールにつきましては、平成30年度に引き続き、基本設計を行うとともに、実施設計を行い、住民還元施設として「余熱利用型健康運動施設」の建て替えに向けた手続を進めてまいります。

さらに、工業団地公園野球場と総合運動場において、安全性の確保のため、防球ネットの整備を実施してまいります。

健康づくりに向けた取組につきましては、平成31年度に計画最終年を迎える「そうか みんなで 健康づくり計画」を改定いたします。

また、がんの早期発見のため、これまでの胃エックス線検査に加えて、50歳以上の方を対象に、胃内視鏡検診を実施してまいります。

さらに、認知症の早期診断、早期対応に向け、平成30年度から設置

された、医療・介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」や、地域の皆さんが主体となり健康体操を行う「ジャンプ教室」などにより、介護予防や支援の取組を引き続き推進してまいります。

また、介護従事者への支援につきましては、負担軽減と職場環境の整備を図るため、介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入支援を行ってまいります。

草加市立病院につきましては、婦人科腹腔鏡手術の問題や、産科休止について、市民の皆様をはじめ関係者の方々にはご心配、ご迷惑をお掛けすることになり、病院設置者として大変申し訳なく思っております。

現在、病院事業管理者が中心となって、信頼を高め、より安心・安全な医療を提供できるよう取り組んでおりますので、この取組を支援し、病院の診療体制整備を進めてまいります。

障がいのある方に対する支援につきましては、手話を言語として尊重するとともに、障がいのある方が使用する多様なコミュニケーション手段の必要性や支援を円滑に行う基本理念などを定める、「（仮称）手話言語の尊重及び障害者のコミュニケーション支援条例」の制定に向けて手続を進めてまいります。

また、障がいのある方が自立した生活を営むことができるよう、地域における相談支援を行う基幹相談支援センターのスタッフを増員し、地

域の相談支援事業者との連絡体制の強化や援助を進めるなど、障がいのある方への支援の充実を図ってまいります。

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

市制60周年を迎えた平成30年度には、様々な記念事業を通して、多くの方々にまちの歴史や魅力に触れていただきました。記念式典のアンケートでは、「前よりまちのことが好きになった」との声を多数いただき、より一層、草加への想いを深めていただけたのではないかと感じております。

これは、ブランド力の向上に重点を置き、地域資源を活用しながら、まちの価値を高める取組を着実に進めてきた結果であると考えております。

今後も、更なるまちの魅力づくりを進め、草加のブランド力の向上に向けて、都市基盤の整備、にぎわいの創出、子育て支援や教育の充実、文化の振興など、ハードとソフトの両面から取組を進めてまいります。

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

都市基盤の整備に関する取組につきましては、災害に強い良好な居住

環境を目指し、引き続き公共施設の整備など、新田駅周辺の土地区画整理事業を進めてまいります。

また、独立行政法人都市再生機構による松原団地の建て替えに併せて、公共施設の整備や浸水対策、埼玉県との連携した取組である「川の国埼玉 はつらつプロジェクト」など、計画的なまちづくりを進めてまいります。

さらに、谷塚駅西口地区では、権利者協議会から提出をいただきました、「谷塚駅西口地区まちづくり構想」の実現を目指し、引き続き合意形成に向けた取組を進めてまいります。

公園・広場の整備につきましては、草加市みどりの基本計画に基づき整備を進め、地域の拠点となるみどりを創出することで、環境保全や地域コミュニティ・防災機能などの向上を図るとともに、原町三丁目の公園用地の取得やボール遊びのできる公園の整備を進めてまいります。

また、桜の名所として、本市の観光資源にもなっている葛西用水沿いの桜並木について、平成30年度に策定した総合的な保全管理計画に基づき、樹木の害虫駆除や桜の植え替えなどに取り組んでまいります。

さらに、「草加松原」の魅力アップの一環として、名勝指定地内に設置されたトイレの内装・設備改修工事を行ってまいります。

文化の振興につきましては、平成29年度に作品募集を行った第9回

「奥の細道文学賞」・第3回「ドナルド・キーン賞」の受賞作品の授賞式と次回の作品募集を行うほか、俳聖・松尾芭蕉の「おくのほそ道」の旅から330周年を契機とし、俳句の国際大会を行い、おくのほそ道の縁を活かした、草加らしい文化の創造を図ってまいります。

また、第四次草加市総合振興計画基本構想の将来都市構造図における文化核として、市民の文化交流に、よりふさわしい拠点とするため、まつばら綾瀬川公園周辺エリアの利活用の在り方について、調査・研究を行ってまいります。

次に、「まちのにぎわいの創出」に関わる取組について申し上げます。

草加駅東口周辺に、にぎわいや魅力の創造をもたらす取組につきましては、平成28年度に策定した「そうかりノベーションまちづくり構想」の実現に向けて、リノベーション事業をビジネス化する支援、リノベーションスクールの開催など、リノベーションまちづくりを引き続き推進し、産業の創出による地域の活性化を図ってまいります。

また、草加駅東口駅前広場の整備につきましては、平成30年度の実施設計を踏まえ、施設の改修やイベントなどが開催できるオープンスペースの整備などを進めてまいります。

さらに、旧道モデル道路の整備につきましては、バリアフリーに配慮

した歩道整備を行い、イベントなどでの利用を考慮した道路の整備を進めてまいります。

また、市民団体の皆様と連携して実施している和舟の舟行につきましては、今後も継続して事業運営ができるよう、引き続き担い手の育成や和舟の適正な管理などの支援を行い、魅力ある体験型観光の推進に努めるなど、草加の貴重な財産である草加松原を、次世代へ継承するとともに、その価値を高めてまいります。

良好な景観づくりに向けた取組につきましては、都市計画マスタープランの改定を踏まえ、景観計画・景観条例の改定を進め、本市のまちの魅力の向上や、良好な景観づくりによるにぎわいの創出を図ってまいります。

次に、「子育て・教育などの充実」に関わる取組について申し上げます。

子育て世代の支援に向けた取組につきましては、こども医療費の入院費の支給対象年齢を、現行の「15歳まで」から「18歳まで」への拡大に向けた準備を行ってまいります。

また、「妊娠期から出産、子育て期までの、切れ目のない支援推進

プロジェクト」の一環として、妊娠・出産・育児に関する相談などを行う「子育て世代包括支援センター」を新たに設置してまいります。

待機児童対策などの取組につきましては、待機児童の多い0歳から2歳児の保育施設である小規模保育事業3施設の開設、運営を支援してまいります。

また、平成31年度中に開設予定の民間認可保育所2園の運営を支援してまいります。

さらに、子どもたちの安全確保のため、引き続き、公立保育園の耐震化を進めてまいります。平成31年度は、しんぜん保育園・しのは保育園・やはた保育園の補強工事のほか、たかさご保育園の現地建て替えに向けた準備を行ってまいります。

また、放課後児童クラブにつきましては、待機児童対策として、第2児童クラブを2か所増設し、合計で16か所とするなど、子どもたちが安心して過ごせる場を確保してまいります。

教育環境の改善に関する取組につきましては、老朽化した小・中学校の校舎の耐久性を確保するため、大規模改造工事を進めており、平成31年度は、平成30年度に引き続き川柳中学校の改修工事を行ってまいります。

また、快適な環境整備を図るため、引き続きトイレの改修を計画的に

進め、平成31年度は、小学校6校の改修工事と、中学校6校の実施設計を行ってまいります。

さらに、児童・生徒の健康の保持と学習環境向上のため、小・中学校の特別教室などへのエアコンの設置を進めます。

学力向上に関する取組につきましては、引き続き本市独自の学力・学習状況調査の分析による授業内容の改善と併せまして、学力向上推進校へ、学力向上推進補助員を配置し、児童・生徒の学習に対する支援の充実を図ってまいります。

また、全ての小・中学校に導入しているタブレット型コンピューターや電子黒板などのICT機器を効果的に活用するため、引き続き、ICT支援員を配置し、学習環境を整備してまいります。

さらに、語学指導助手、いわゆるALTの配置を充実させ、英語教育・国際理解教育の推進を図るとともに、引き続き、児童・生徒が中学校を卒業するまでに、英語検定試験3級を取得できるよう支援を行ってまいります。

また、教職員の負担軽減に関する取組につきましては、ICTを活用した統合型校務支援システムを導入するなどして、学校における働き方改革を推進し、業務改善を図ってまいります。

子ども教育連携に関する取組につきましては、引き続き、市内全ての中学校区で幼保小中を一貫した教育を実施するとともに、既存の子ども教育プログラムなどの利活用に向けた研修や実情に即した改定、市内幼児教育施設への子ども教育連携支援員による指導助言などを通じて、教職員・保育士の実践を支援してまいります。

また、「親の学習」講座や子育て講演会、研究発表会の開催を通じて、家庭や地域との一層の連携を図ってまいります。

さらに、第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の最終年度にあたることから、これまでの取組の成果などを検証し、次期計画を策定してまいります。

中学校における部活動につきましては、部活動指導員を配置し、地域の力を活用して、指導体制の充実を図ってまいります。

いじめ防止対策につきましては、平成30年度に中学1年生を対象に導入しました、生徒が匿名で通報や相談ができる対話型アプリ「STOP i t」を、中学校全学年に拡大して導入してまいります。

学校における教育課題の複雑化・多様化に対する取組につきましては、学校・家庭・地域社会が一体となって教育活動を推進するため、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを設置してまいります。

児童発達支援の充実に関する取組につきましては、建築から40年以上経過している「児童発達支援センターあおぼ学園」について、現在の知的障がい児通所機能に加え、肢体不自由児の通所機能などを追加した施設を現地に建設するため、平成31・32年度に基本設計・実施設計を行ってまいります。

障がいのある子どもの療育体制の強化に関する取組につきましては、近隣市町で共同運営する「社会福祉法人東埼玉 中川の郷療育センター」において、在宅の重症心身障がい児を対象とした在宅支援事業の整備・充実を図ってまいります。

また、障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに対応できるよう、障がいの種類別の特別支援学級を設置するとともに、教室の設備・備品や、在籍する児童・生徒の課題に応じた教材や設備などを整備してまいります。

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

本市は、まちを良くしたいという市民の皆様の想いを原動力として、地域づくりが進んできました。こうした想いと行動は、防災や防犯、環境美化、福祉、文化・観光、教育など、様々な分野に広がり、相互が連

携して「コミュニティ力」となっています。

現在の多様化する市民ニーズや地域ニーズに対応するためには、市民の皆様と行政とのパートナーシップによって取組を進めることが、今後ますます重要となります。

今後も、コミュニティ力の向上に向けた仕組みづくりなどの様々な支援を進め、市民の皆様の活動が、地域課題の解決につながるような取組を進めてまいります。

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

平成29年度に施行された、改定都市計画マスタープラン「まちづくりの基本となる計画」に基づき、計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、地区ごとの行動計画である「コミュニティプラン」の策定を引き続き進め、地区の方々との連携や、役割分担などの仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、市民検証委員会による草加市みんなでまちづくり自治基本条例の検証を行ってまいります。

さらに、文化会館やアコスホールにつきましては、老朽化や経年劣化

の著しい設備の更新工事や修繕を実施し、利用者に安心して快適に利用していただけるよう、維持管理してまいります。

次に、「市民活動・支え合いへの取組」について申し上げます。

(仮称)松原児童センターにつきましては、児童館の機能に加え、青少年の活動の場・多世代交流の場・音楽活動の場などの複合機能を有する施設として、平成33年度の供用開始に向けて、市民ワークショップによりいただいた意見などを基に設計を進めるとともに、建設工事を行ってまいります。

町会・自治会の活動拠点である会館につきましては、会館の修繕や空調機の再設置などにかかる費用の補助を引き続き行ってまいります。

地域の生活課題や複合的な課題につきましては、解決に向けて、様々な支援や地域コミュニティづくりを行う「コミュニティソーシャルワーカー」について、引き続き増員してまいります。

以上が重点テーマになった主要な事業でございます。

最後に、限られた財源のもとで新たな価値を創造していく市役所づくりのための取組を申し上げます。

はじめに、第四次草加市総合振興計画第一期基本計画が平成31年度に目標年次を迎えることから、新たに平成32年度を開始年度とする第二期基本計画を策定してまいります。

また、第一期基本計画に掲げる39の施策を対象に、市民の満足度・重要度についてのアンケート調査を実施し、調査結果について、より効率的・効果的な市政運営・予算配分のために活用してまいります。

さらに、文書管理システムの運用により、意思決定の更なる迅速化、公文書管理の適正化を図るとともに、新本庁舎の供用開始に合わせ、市民の皆様の利便性を高めることができるよう、窓口サービスの改善について検討してまいります。

また、公共施設などにおける省電力化、CO₂排出量の削減を目指し、引き続き公共施設と学校施設の照明のLED化を進めてまいります。

4 むすびに

昨年は、「その年」を表す漢字が「災」であったように全国で想定外の自然災害が続発し、その恐ろしさと「災害につよいまちづくり」の重要性を再認識いたしました。

一方、そのような災害の中でも、共に手を携え、寄り添い、支え合う人々の姿がありました。

私は、このような報に接する中、これから求められる本市の姿として、強さと柔軟なやさしさを併せ持つことが重要であると考えております。

我々は、人との関わりなしに生きていくことはできません。

人が人を思う気持ちこそ人を幸せにします。

私は、地域や人々の営みにしっかりと根を下ろし、寄り添える行政でありたいと考えております。

先人が築いてきた歴史と文化が息づく「わがまち草加」が、「このまちに住み続けたい」、「このまちで子どもを育てたい」、「このまちを訪れたい」と思っていただけのような魅力あるまちづくり、そして、本市が目指す「快適都市－草加－」の実現に向け全力で市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます、新年度の市政に臨む所信といたします。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。